

議案第23号

財産を無償で譲渡すること（旧境水産高等学校艇庫）について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成17年6月16日

鳥取県知事 片山善博

1 財産の内容

種類	所在地	数量
建物（艇庫）	境港市小篠津町3871番5	169.48平方メートル

2 相手方

境港市上道町3000番地

境港市

3 理由

旧境水産高等学校が利用していた同施設は全く活用しておらず、今後の活用予定もなく県として艇庫を存続させる理由がないため、境港市の意向を受け無償で譲渡しようとするものである。